

県立高等学校及び県立中等教育学校の授業料のお知らせ

平成22年11月1日
福岡県教育委員会

○公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が平成22年度から施行され、県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程の授業料は、原則不徴収となっています。

○授業料以外の校納金（入学料、PTA会費、修学旅行積立金等）はこれまでどおり納付していただくこととなっています。

※福岡県立高等学校における校納金の主な内容は、下記のとおりです。

（全日制高校の場合）

平成21年度までの校納金 \Longrightarrow 平成22年度以降の校納金

入学時に納入するもの	入学料（5,550円） 実習費 学年行事費 進路指導費 課外費 模試代 PTA入会金 等	入学料（5,550円） 実習費 学年行事費 進路指導費 課外費 模試代 PTA入会金 等
	PTA会費 修学旅行積立金 等	PTA会費 修学旅行積立金 等
	授業料 （月額9,900円）	不徴収

注1：入学料以外の各項目の金額・徴収時期は、学校により異なります。詳細については各県立高校にお問い合わせください。

注2：上記のほかに、入学時には教科書、制服、体操服、通学バッグ等の購入が必要です。

本件お問い合わせ先 福岡県教育庁財務課学校予算係
TEL 092-643-3866